

柏崎市第六次総合計画 (素案)

令和7（2025）年7月

目次

はじめに	ページ
1 総合計画とは	4
2 総合計画の構成	4
3 総合計画と総合戦略の一体化	4
4 計画策定の前提となる時代潮流と本市の現状	5
5 柏崎市の課題	11
人口ビジョン	
1 趣旨	14
2 人口の現状分析	14
3 将来人口の推計と分析	21
4 人口の将来展望	24
基本構想	
1 趣旨	28
2 取組期間	28
3 基本理念	29
4 将来都市像	30
5 基本方針	30
6 土地利用構想	37
基本計画	
1 趣旨	42
2 計画期間	42
3 財政計画	42
4 重点戦略	46
5 数値目標及び具体的施策・重要業績評価指標（KPI）	48
6 施策の体系	50
7 基本方針に基づく主要施策	50

はじめに

1 総合計画とは

- 総合計画は、市の将来の長期的な展望の下、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針です。
 - 総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として策定します。
-

2 総合計画の構成

総合計画は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示す「基本計画」で構成されています。

- 基本構想
 - 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示すもの
 - 基本計画
 - 基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すもの
-

3 総合計画と総合戦略の一体化

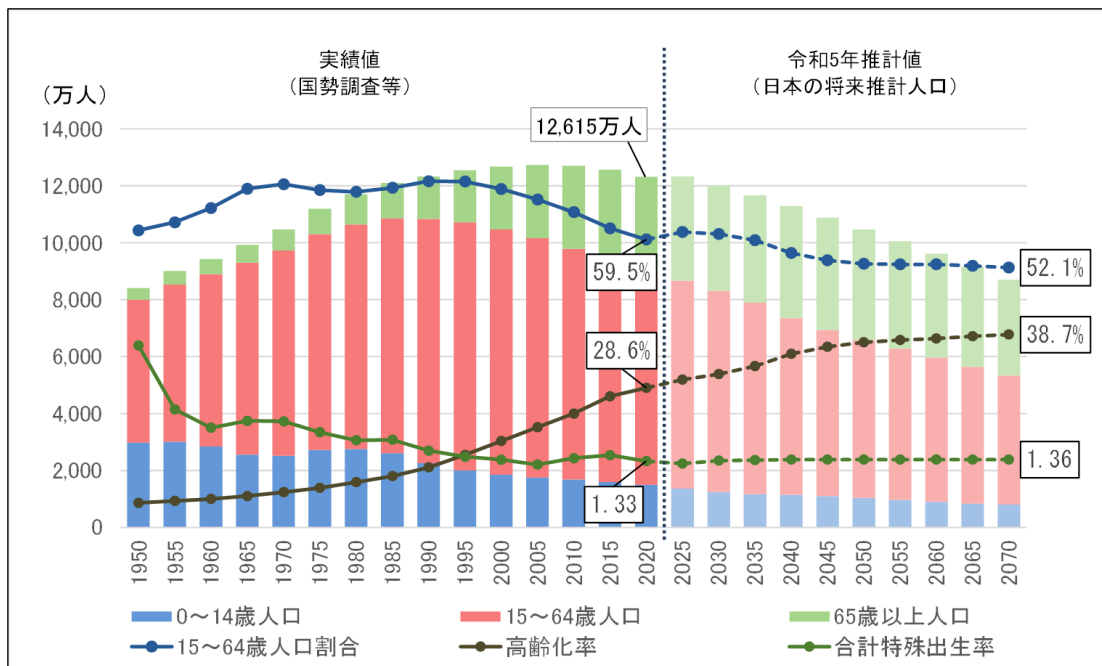
本市では、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力維持・向上を図るため、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めています。「柏崎市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげるとともに、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

4 計画策定の前提となる時代潮流と本市の現状

(1) 少子高齢化の加速

- 我が国の総人口は、平成 20（2008）年の約 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に移行しています。出生数の減少も続いており、我が国を支える今後の生産年齢人口維持に大きな影響を与えることが懸念されます。政府は令和 5（2023）年にこども家庭庁を創設し、次元の異なる少子化対策を進めることとしています。
- 新潟県の令和 5（2023）年 10 月 1 日現在の推計人口は 212.6 万人で、1 年前に比べ 26,388 人（1.23%）減少しており、減少率は過去最大です。平成 10（1998）年以降 26 年連続で人口が減少しています。年齢 3 区分で見ると、年少人口（0～14 歳）割合は 10.8%で過去最も低く、老年人口（65 歳以上）割合は 34.0%で過去最も高くなっています。
- 本市においても、令和 5（2023）年の 10 月 1 日現在の推計人口において、年少人口（0～14 歳）は、7,591 人（10.0%）となっており、平成 25（2013）年の 10,316 人（11.7%）から、2,725 人減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）は、令和 5（2023）年は 27,049 人（35.6%）となっており、平成 25（2013）年の 25,795 人（29.2%）から 1,254 人増加しています。

図 我が国の人口推移と長期的な見通し

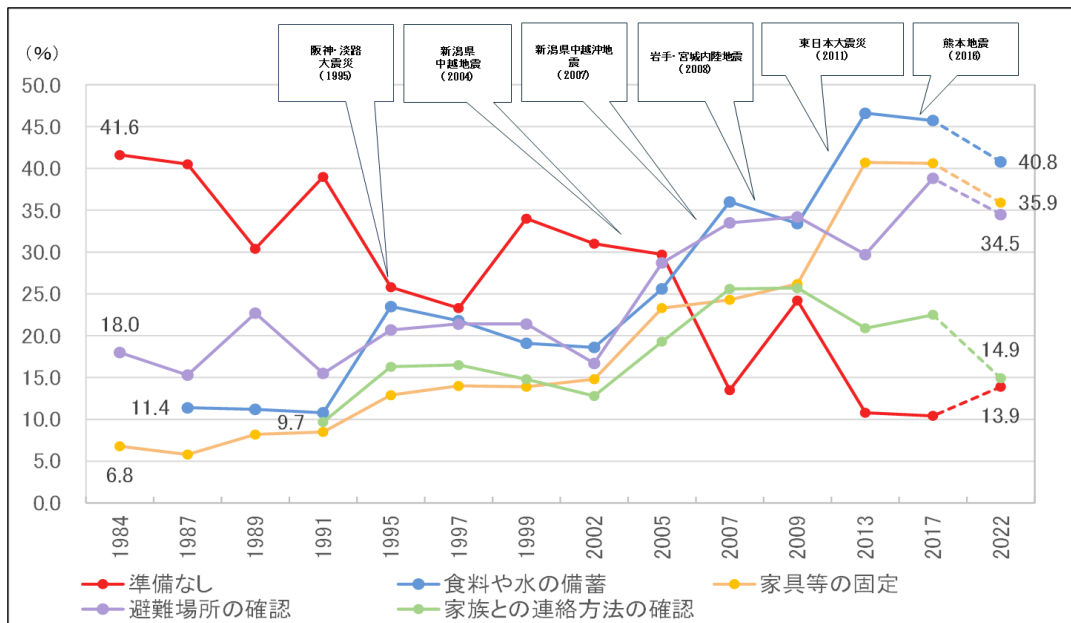


資料：将来推計人口（令和 5 年推計）の概要 - 厚生労働省

(2) 防災減災の再認識

- 地球温暖化に伴う気象変動により、大規模な自然災害が頻発し、災害リスクが増大しています。国民一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要です。
- 国は、原子力防災対策として、地方公共団体及び警察、消防、海上保安庁、自衛隊といった国や地域の関係実働組織と連携し、訓練を実施し、避難の実効性を高めています。
- 新潟県は、これまでの自然災害から得られた教訓を蓄積しており、「防災・減災にいがたプロジェクト 2024」などにより、防災意識の更なる向上に資する取組を行っています。しかし、人口減少などによるコミュニティの弱体化が進行し、地域防災力の向上が課題となっています。
- 本市は、過去における大規模な地震等による災害の経験を礎に、市の自然条件、社会条件等を踏まえた「柏崎市地域防災計画」を策定しています。また、万が一の原子力災害に備え、原子力防災訓練の実施とその検証を重ね、住民避難の実効性を高めています。

図 大地震に備えた自助の取組による選択率の推移

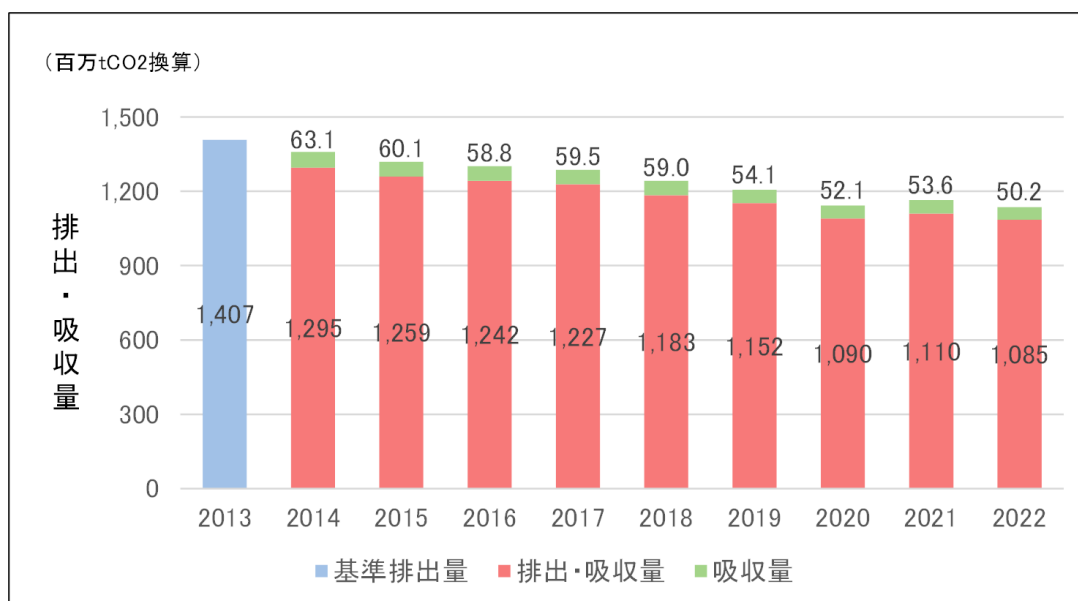


資料：令和5年版防災白書

(3) 脱炭素社会に向けた機運

- 温室効果ガス排出抑制は世界共通の喫緊課題とされており、日本を含む各国は、平均気温上昇を2℃（可能であれば1.5℃）に抑える平成27（2015）年のパリ協定実現に向け、カーボンニュートラルの達成に取り組んでいます。EUでは、環境対策と経済対策を両立するため、再生可能エネルギーの積極活用やEVシフト推進など、カーボンニュートラルを経済社会システムに組み込む施策を展開しています。
- 日本では、GX（グリーントランスフォーメーション）を推進するため、洋上風力や太陽光などの再生可能エネルギー、水素・燃料アンモニアなどの次世代熱エネルギー、原子力エネルギーなど14種の重点分野を選定し、経済と環境の好循環につながる投資を促進しています。事業活動においても、再生可能エネルギー由来のエネルギーをオフィス・工場や店舗に活用し、カーボンニュートラルによる持続可能な産業構造への転換機運が高まっています。新潟県も令和2（2020）年9月に、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明し、取組を進めており、令和4（2022）年度時点では、基準年と比較し約29%減少となっています。
- 本市は、令和2（2020）年に、国の目標を上回る「2035年のカーボンニュートラル実現」を表明し、原子力や海底直流送電の電力による脱炭素エネルギーの市内供給を目指すこととしています。また、令和4（2022）年に地域エネルギー会社「柏崎あい・あーるエナジー株式会社」を設立し、市公共施設や市内事業者に電力供給を開始しています。

図 我が国の温室効果ガスの排出・吸収量の推移

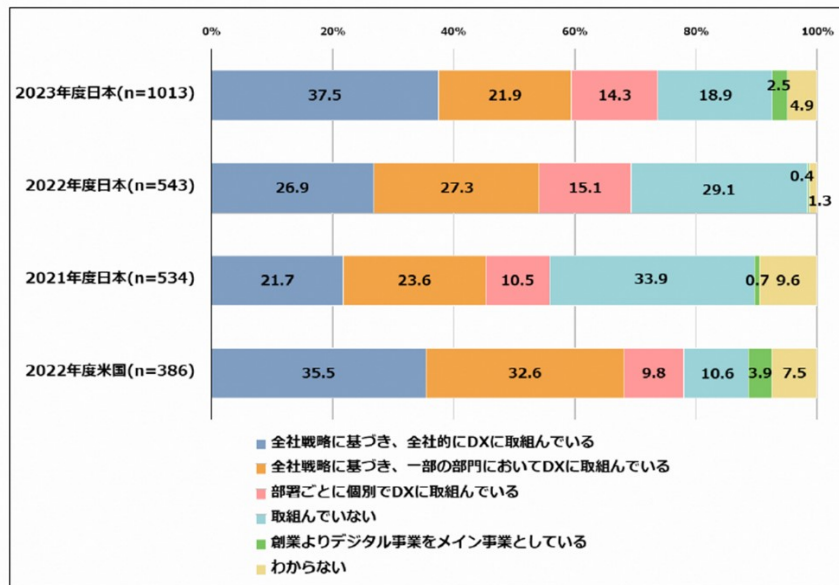


資料：令和3年環境白書

(4) デジタル化社会・新技術導入によるスマート社会

- AI や IoT を始めとするデジタル技術の発展は著しく、ビッグデータなどの情報を活用して社会の問題解決や新しい価値の創造を図る DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が注目されています。生産年齢人口減少による慢性的な労働力不足が懸念される中、DX による仕事や家事の効率化と長時間労働抑制が期待されます。
- 新潟県は、令和 3（2021）年 7 月に「デジタル改革の実行方針」を策定し、暮らし、産業・行政のデジタル改革に取り組んでいます。インターネットで情報のやり取りが容易になったことで、情報漏えい、誤情報、プライバシー侵害などの新たなリスクが問題となっています。
- 本市は、「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、デジタル技術やビッグデータの活用による様々な分野での戦略により、県内でも最先端の DX 都市を目指しています。

図 DX の取組状況（経年及び米国との比較）

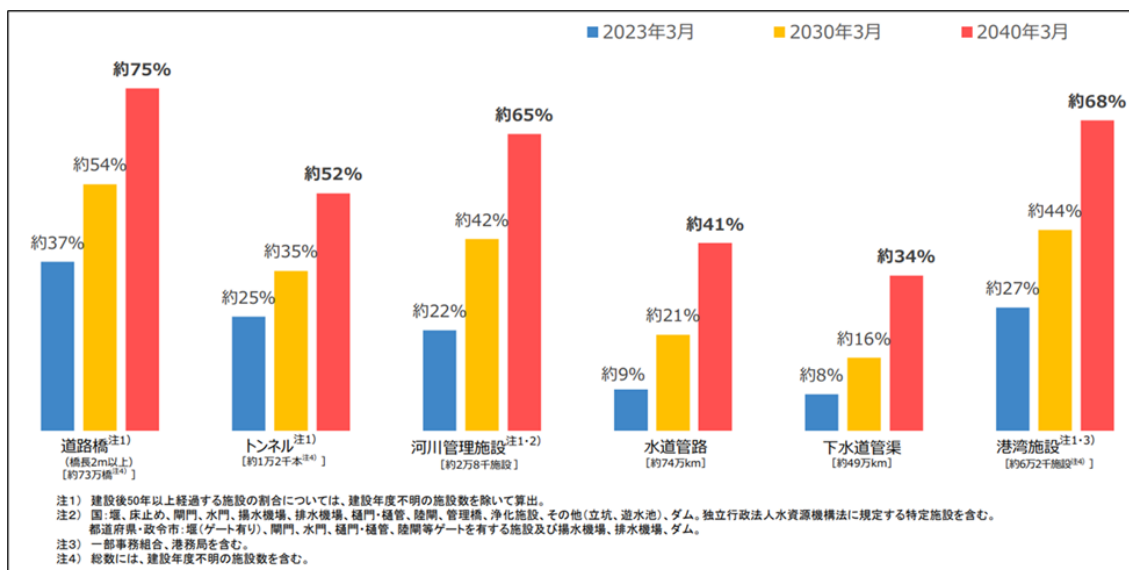


資料：独立行政法人情報処理推進機構（IPA） 「DX動向 2024」

(5) 逼迫する地方財政

- 高度経済成長期に建設・整備してきた道路・橋梁・上下水道や公共施設が、建設から50年以上経過しており、今後順次、大規模修繕や設備更新を行う必要があります。福祉や教育などの日常生活に密接に関連する分野においても、その多くが地方公共団体により実施されており、自らが担うべき地方税財源の確保がますます重要です。
- 新潟県では、これまで行財政改革に取り組んできたことにより、行財政改革行動計画で目標とした大規模災害に備えるための財源対策的基金 230 億円の確保や令和5（2023）年度当初予算の収支均衡を達成しました。一方で令和5（2023）年度決算における実質公債費比率は18.4%（全国46位）、将来負担比率は297.8%（同45位）となっていることから、公債費負担適正化計画において、実質公債費比率の将来推計や将来負担比率の目標設定を行い、将来負担比率低減に向け取り組んでいます。
- 本市は、生産年齢人口の減少や地価の下落傾向に伴い、歳入の根幹となる市税は漸減傾向にあります。一方、歳出は物価・賃金・金利の上昇に対応しつつ、老朽化する公共施設の更新やインフラ施設の更新時期を迎え、今後の財政運営は、一層厳しさを増すことが予想されます。

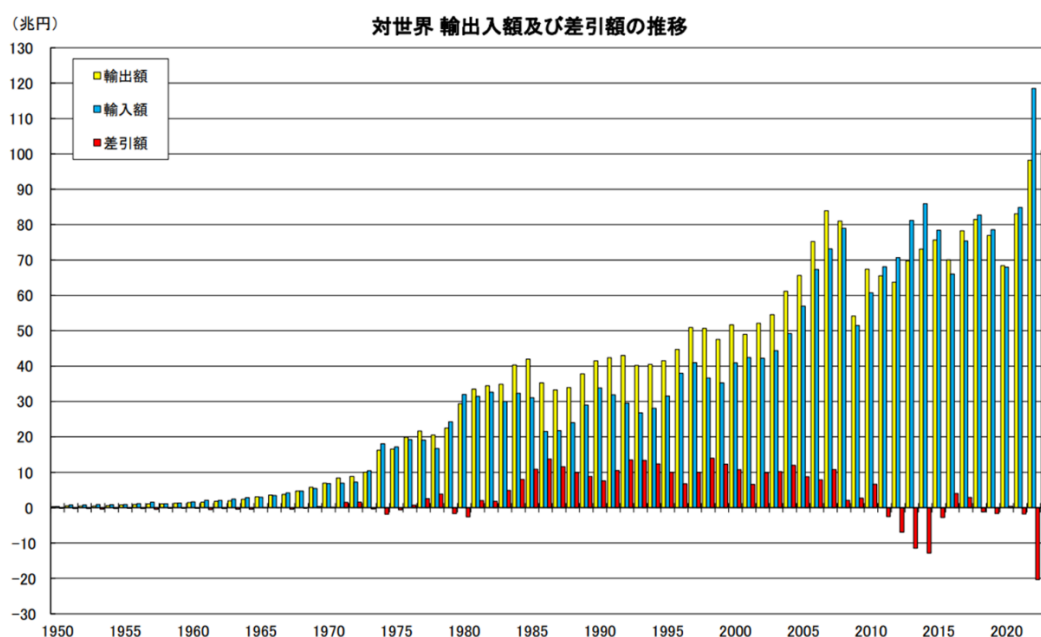
図 建設後50年以上経過する社会資本の割合



資料：国土交通省インフラメンテナンス情報ホームページ

(6) グローバル化による国内への影響

- ・ グローバル化は、商圈拡大や最新情報入手、交流機会拡大などのメリットがある反面、国内産業の衰退や海外からの人やモノの流入による新たな弊害を招く危険性も有しています。エネルギーや小麦などの資源・穀物の輸入物価動向は、ウクライナや中東情勢の状況によって今後も継続して変動するリスクがあり、また、中長期的には気候変動問題への各国の対応などによっても変動が想定されます。グローバルリスクを始めとした経済社会活動の変化に対応しながら、多様性のある産業構造への変化が求められます。
- ・ 新潟県では、にいがた産業創造機構（NIC0）などの支援機関を中心に、企業間連携や産学官金連携を促し、県内企業の海外展開、高付加価値化などの取組を支援する体制が整備されています。
- ・ 世界的に EV シフト、GX（グリーントランスフォーメーション）や DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた動きが加速しているなか、本市においては、基幹産業である製造業が、こうした経済社会の変化に対応し、さらなる成長に向けた新分野展開、事業転換を実現するための挑戦を支援しています。



資料：財務省貿易統計

5 柏崎市の課題

「第五次総合計画基本構想」において、本市の最重要課題を「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」とし、「後期基本計画」では、これに対応するため、「子どもを取り巻く環境の充実」、「大変革期を乗り越える産業イノベーションの推進」を重点戦略に掲げ、分野別においても様々な施策を展開してきました。しかし、人口減少・少子高齢化の流れは依然として継続しており、引き続き、これに対応する施策が求められています。あわせて、人口減少下にあっても、市民の生活環境を可能な限り維持しながら、安心・安全に暮らせる豊かなまちづくりを進める必要があります。

人口ビジョン

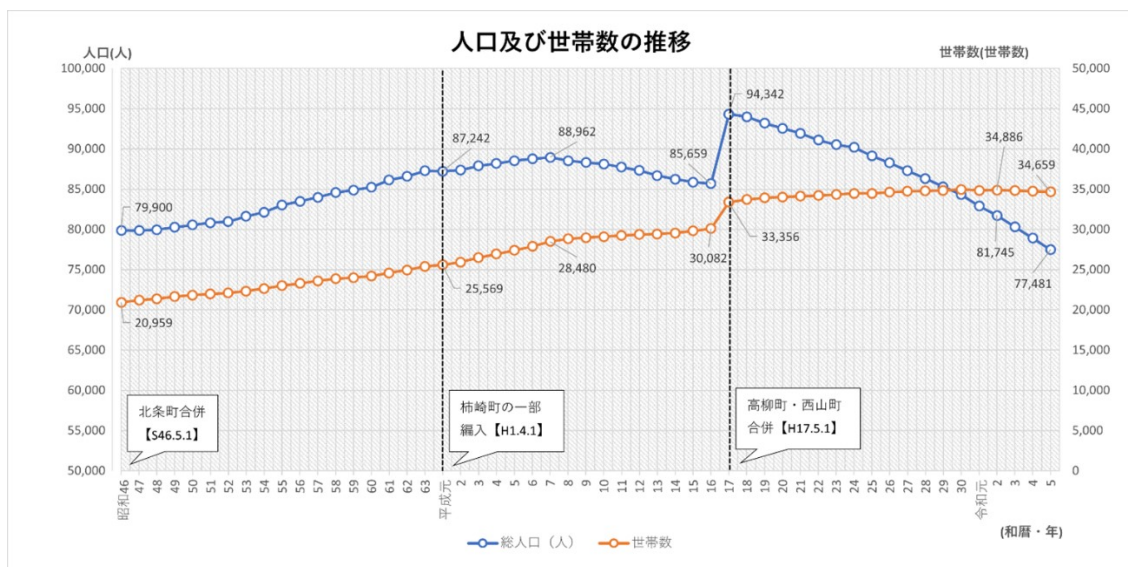
1 趣旨

本市の中長期計画である総合計画の策定にあたり、今後の人口推移は、様々な施策の方向性を定める上で重要なデータとなります。また、地方版総合戦略の策定にあたっては、地方公共団体における人口の現状と将来の見通しを踏まえる必要があり、本市も総合戦略の策定時に人口の動向分析、将来の人口展望を行ってきました。今回、第六次総合計画の策定にあたり、改めて将来人口の見通しを示します。

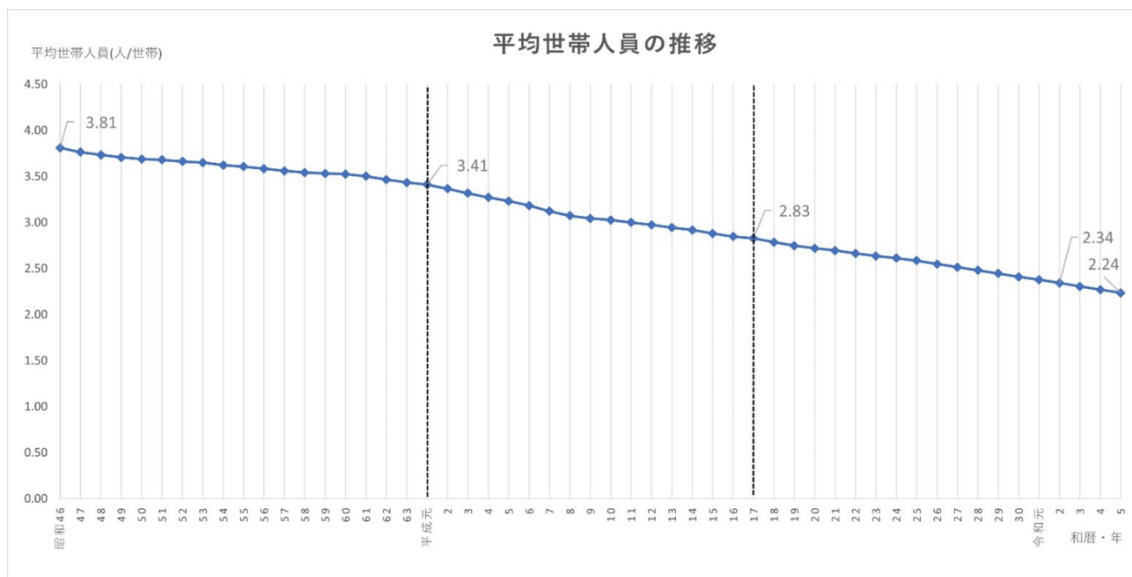
2 人口の現状分析

(1) 総人口と世帯数の推移

- 北条町との合併以降、本市の人口は昭和47（1972）年から平成7（1995）年まで増加しましたが、その後は減少に転じています。平成17（2005）年の高柳町・西山町との合併以降も一貫して減少しており、特に近年は急激な減少が見られます。
- 世帯数は増加傾向にありましたが、近年はその傾向が緩やかになり、令和2（2020）年をピークに減少に転じています。平均世帯人員は昭和46（1971）年以降、一貫して減少を続けています。



資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
※各年12月末日現在
※平成24（2012）年以降は外国人を含む

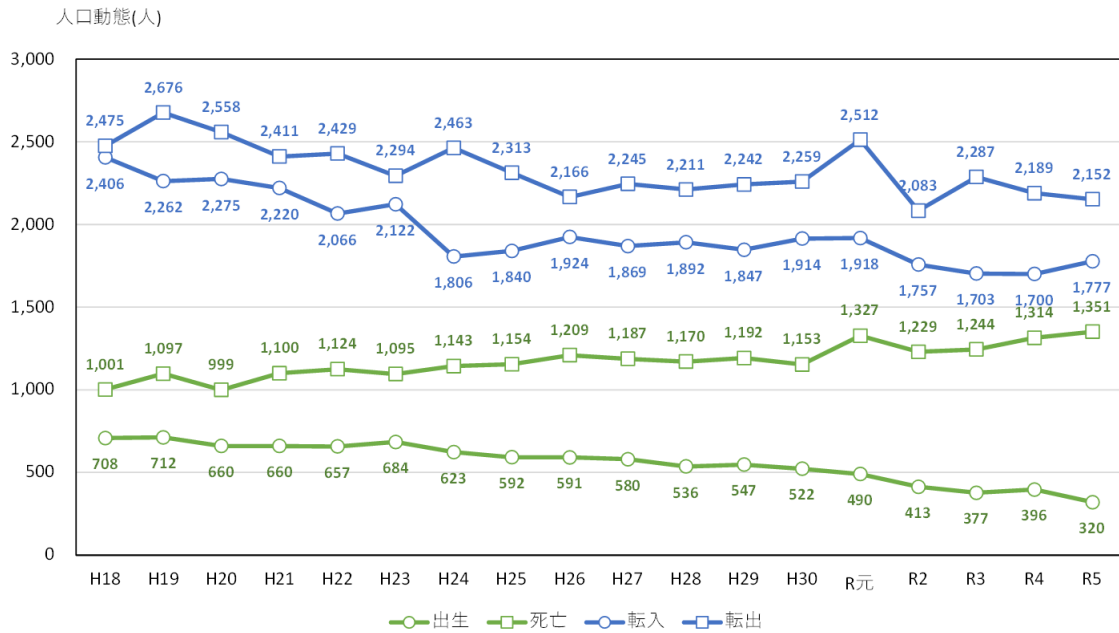


資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
 ※各年12月末日現在
 ※平成24（2012）年以降は外国人を含む

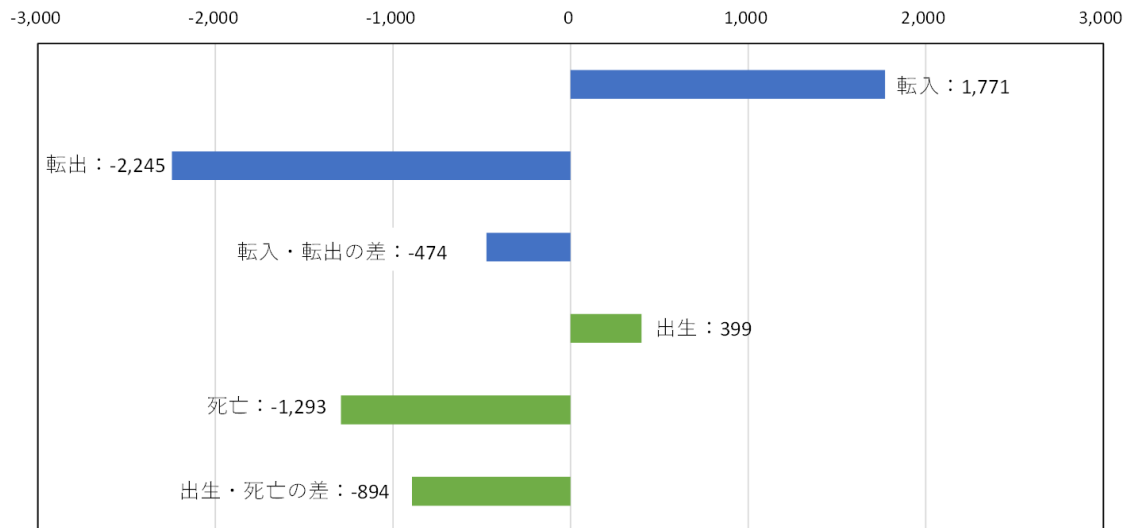
(2) 人口動態の推移

- 自然増減では、出生者数が減少を続ける一方で、死亡者数は増加傾向で推移しています。
- 社会増減では年による変動があるものの、転出はやや減少傾向で推移しています。転入は平成 24（2012）年から令和元（2019）年まで微増傾向で推移し、その後減少しています。
- 令和元（2019）年から 5 年間の平均値を見ると、転入・転出の差が-474 人であるのに対し、出生・死亡の差は-894 人と大きく、自然減の要因が大きいことがわかります。
- 柏崎市の合計特殊出生率は、おおむね新潟県や全国よりも高く推移していましたが、令和 2（2020）年に大きく下がっています。

人口動態の推移

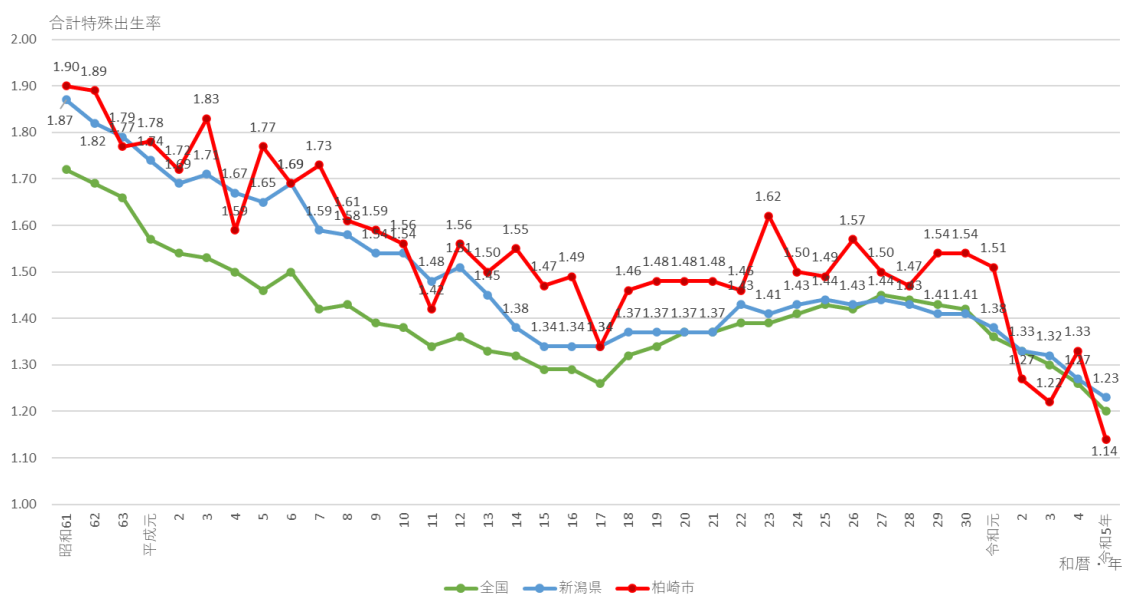


令和元（2019）年～令和5（2023）年の5年間の人口動態の平均値



資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
 ※各年12月末日現在
 ※平成24（2012）年以降は外国人を含む

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計の概況

(3) 転入・転出の状況

ア 理由別の状況

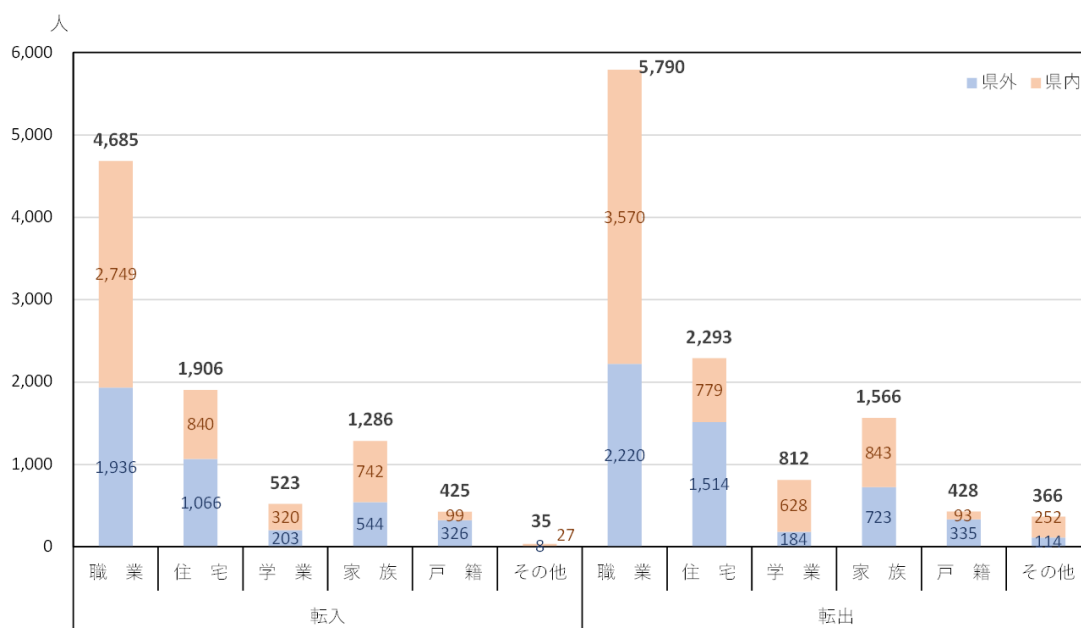
- 令和元（2019）年から令和5（2023）年までの5年間の理由別県内外別転入・転出では、「職業」による移動が転入・転出ともに最も多く、次いで「住宅」、「家族」となっています。
- 転入と転出の差は、特に「職業」で大きく、転入に比べ転出が約1,000人多くなっています。

転入・転出の理由

理由	内容
職業	就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動
住宅	家屋の新築、公営住宅・借家への移動など住宅の都合による移動
学業	就学、退学、転校など学業関係による移動
家族	移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動
戸籍	結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動
その他	上記以外による移動及び不詳

※移動の理由は転出入者の申告による

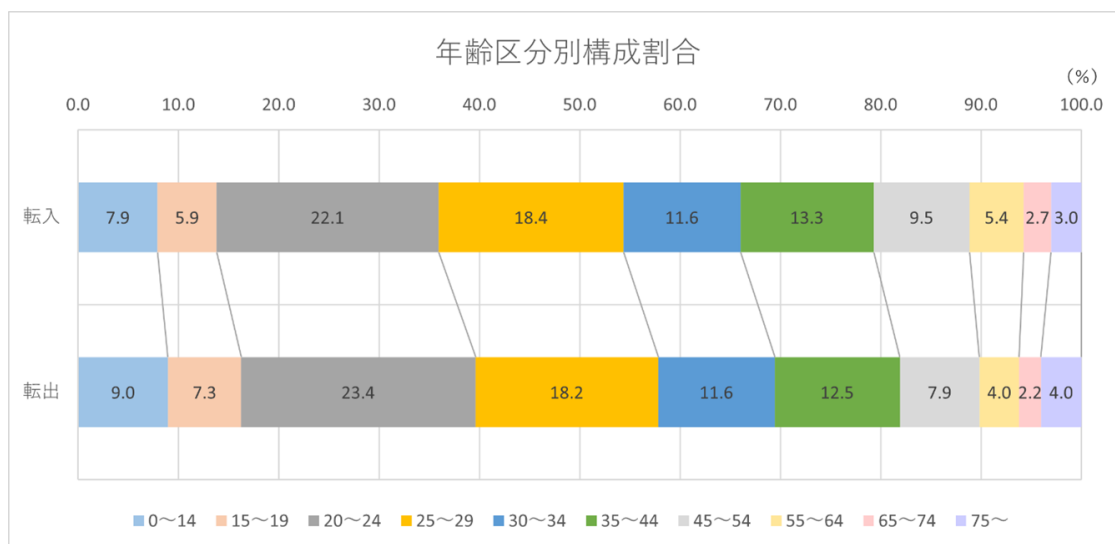
直近 5 年間の理由別転入・転出の状況



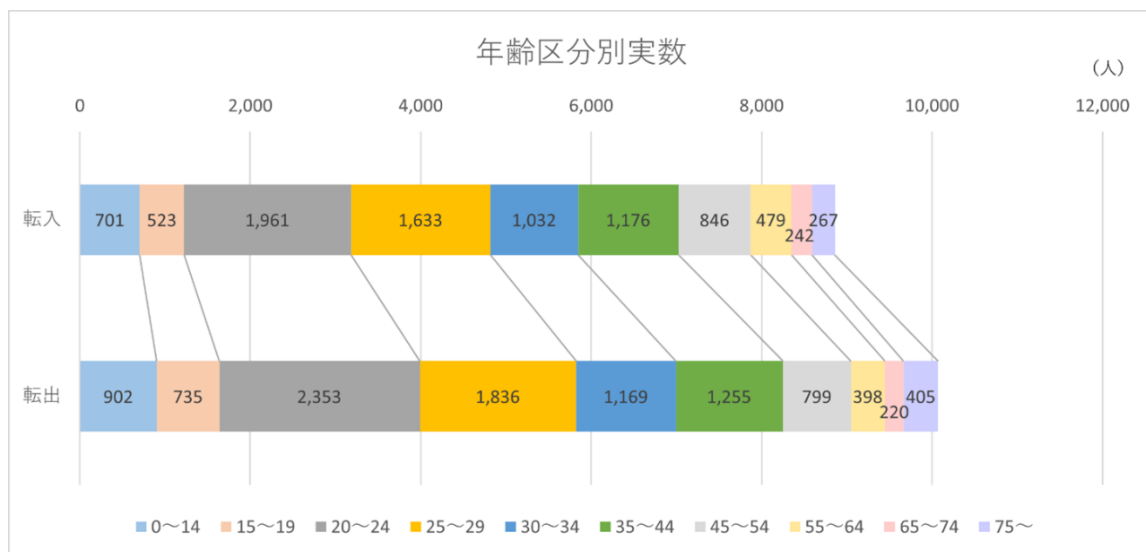
資料：新潟県人口移動調査

イ 年齢区分別の状況

- 年齢区分別では、転入・転出ともに進学や就職の年齢である 20 代前半が最も多く、次いで 20 代後半、30 代後半となっています。



資料：新潟県人口移動調査



資料：新潟県人口移動調査

ウ 男女別の傾向

- 男女別・年代別の2時点の人口を比較すると、男性では令和元（2019）年の20歳～24歳が令和6（2024）年に25歳～29歳になる5年間で最も減少しています。女性では令和元（2019）の15歳～19歳が20歳～24歳になる5年間で最も減少しています。また、同年代の男性の増減率が-12.1%であるのに対し、女性は-22.2%と特に高くなっています。

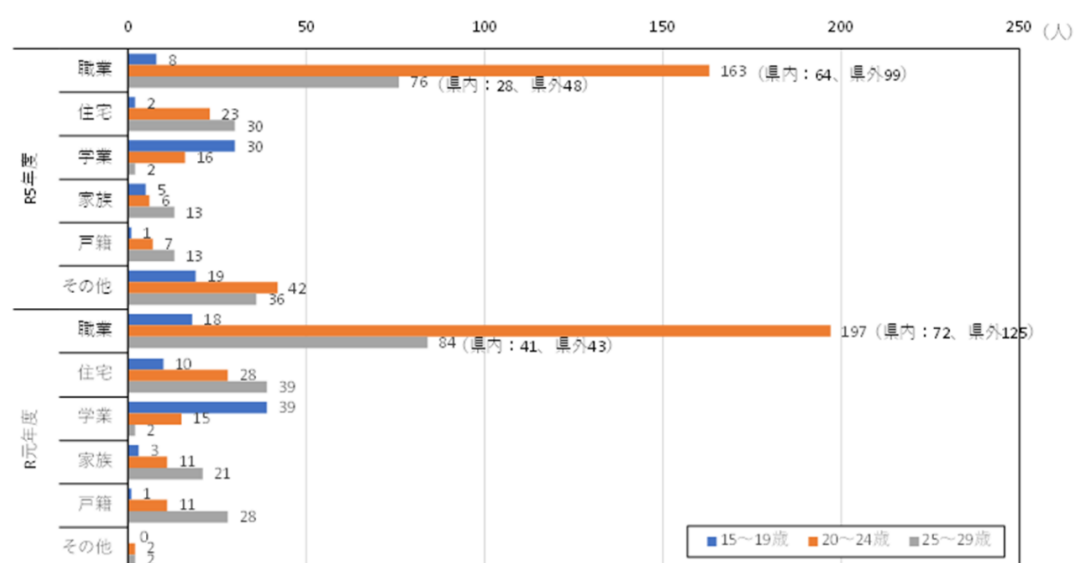
男女別・年代別の2時点比較

令和元 (2019)年 4月	年齢	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳
	男	1,361	1,551	1,728	1,937	1,903	1,858	2,216	2,331	2,769	2,902	2,681	2,848
令和6 (2024)年 4月	年齢	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳
	男	1,325	1,533	1,642	1,702	1,652	1,652	2,123	2,279	2,766	2,865	2,662	2,766
増減数 (人)	男	▲36	▲18	▲86	▲235	▲251	▲206	▲93	▲52	▲3	▲37	▲19	▲82
	女	▲51	▲13	▲67	▲389	▲264	▲113	▲74	▲31	▲6	▲48	▲30	▲37
増減率 (%)	男	▲2.6	▲1.2	▲5.0	▲12.1	▲13.2	▲11.1	▲4.2	▲2.2	▲0.1	▲1.3	▲0.7	▲2.9
	女	▲3.9	▲0.9	▲4.2	▲22.2	▲16.7	▲7.4	▲4.1	▲1.5	▲0.2	▲1.8	▲1.2	▲1.3

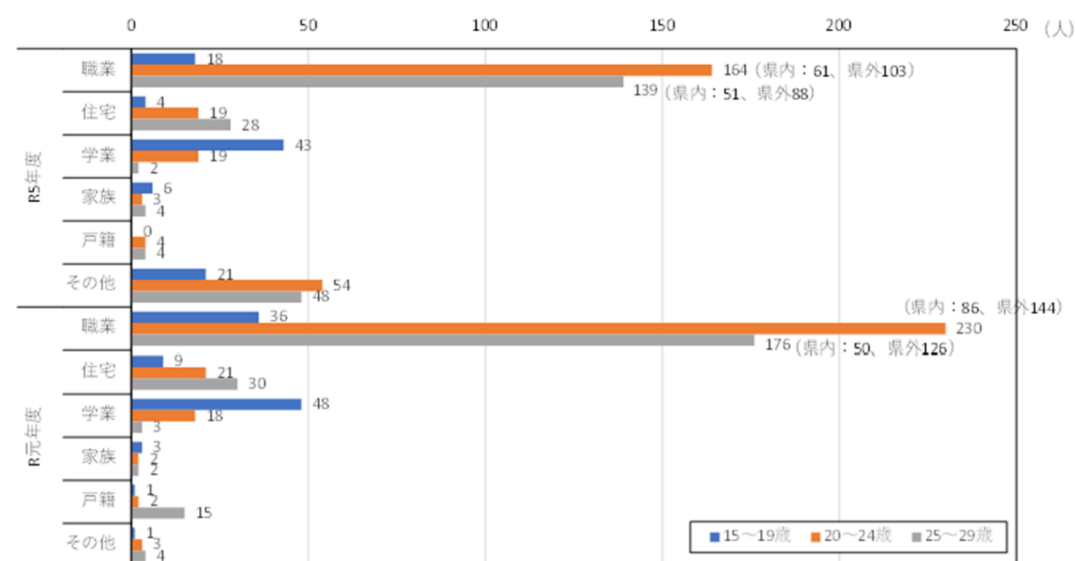
工 若者の転出の状況

- 若い世代の理由別転出状況を見ると、女性では20歳～24歳の職業による転出が特に多く、次いで25歳～29歳の職業による転出が多くなっています。どちらの年代も県内に比べ県外への転出が多くなっています。
- 男性も20歳～24歳の職業による転出が最も多く、次いで25歳～29歳の職業による転出が多くなっています。

15～29歳女性の理由別転出状況



15～29歳男性の理由別転出状況



3 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

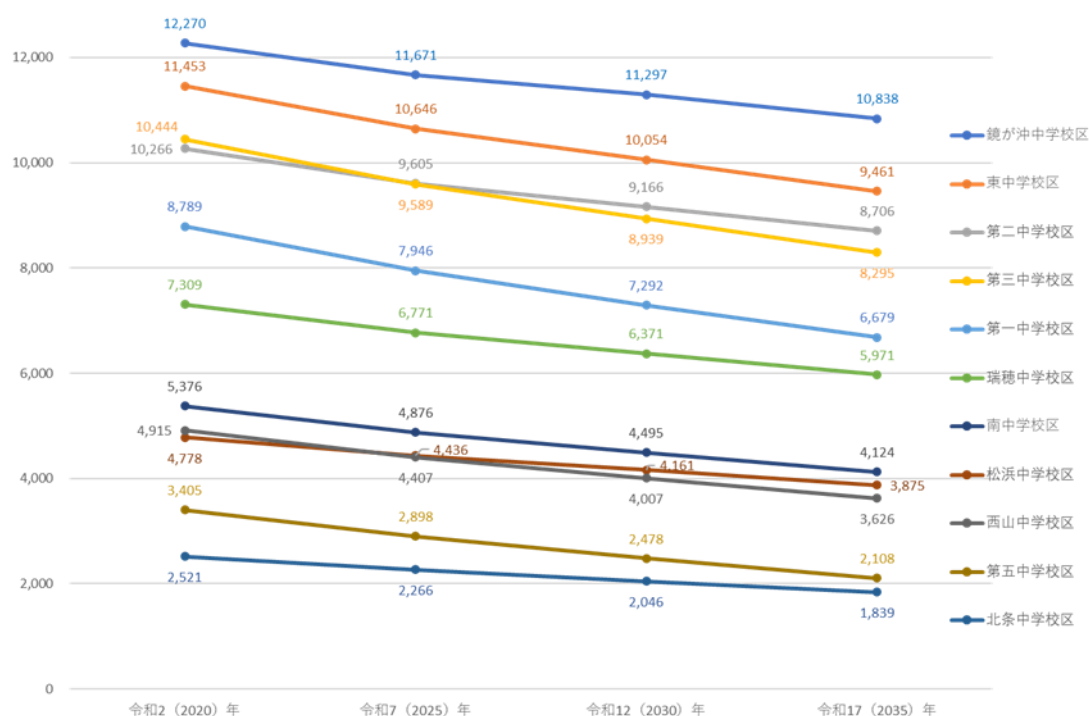
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、令和27(2045)年の柏崎市の推計人口は55,923人となっており、令和2（2020）年から25,603人の減少が想定されています。
- この推計人口は、前回の推計人口（平成30（2018）年推計）の54,018人と比較すると、減少幅は緩やかになっていますが、依然として厳しい数字です。

将来推計人口の比較（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
実績値	86,833	81,526	-	-	-	-	-	-
H30社人研推計	-	-	76,623	71,163	65,568	59,794	54,018	-
R5社人研推計	-	-	75,111	70,306	65,522	60,718	55,923	51,217
推計値の差（R5-H30）	-	-	-1,512	-857	-46	924	1,905	-



(2) 中学校区別将来推計人口



【推計方法】

国立社会保障・人口問題研究所が推計した柏崎市全体の男女別・年代別の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比を、各地域・中学校区にも一律に当てはめ、コーホート要因法的に推計

(3) 人口減少が及ぼす影響

ア 市民生活への影響

- 将来的な人口の減少と高齢化に伴い、コミュニティや町内会での地域活動、祭礼などの伝統行事を維持するために必要な担い手の確保が難しくなると予想されます。
- 年少人口の大幅な減少は、学校行事や部活動の実施を困難にするなど、こどもたちの身体の発達や社会性の涵養（かんよう）への影響が懸念されます。
- 老年人口(65歳以上)1人あたりの生産年齢人口(15歳から64歳まで)は、令和2(2020)年時点では1.6人でしたが、少子高齢化により減少し、将来的には働き手1人で高齢者1人を支える構造となる見込みです。
- 老年人口は令和2(2020)年をピークに減少に転じていますが、後期高齢者となる75歳以上の人口は令和12(2030)年まで増加し続けると予測されます。これにより、医療・

介護に関する費用の増加や医療・介護従事者の不足など、現在と同じレベルのサービス提供が難しくなることが予想されます。

イ 地域経済への影響

- 人口減少、労働力人口の減少により、地域の消費市場規模が縮小するとともに、労働生産性が人口減少を補うほど高くなければ、生産額も減少するものと考えられます。
- 令和3（2021）年度の市内総生産額は、約 3,120 億円であり、新型コロナウイルスの影響が大きかった前年度よりも増加しているものの、10 年前（平成 23（2011）年度）と比較すると約 500 億円減少しています。今後も生産年齢人口の減少により、総生産額も減少すると予想されます。
- 近年では、地域消費需要が他の圏域に流出する傾向が強まっており、人口減少により更にその傾向が強まることが懸念されます。

ウ 市財政への影響

- 本市の市税は平成 19（2007）年がピークで約 175 億円でしたが、その後は年による変動はあるもののやや減少傾向で推移しており、令和 5（2023）年度）は約 150 億円となりました。
 - 人口減少は、将来的に家屋の減少による固定資産税の減収や地価の下落を招くこととなり、特に中心市街地の衰退とそれに伴う地価下落は市税収入に大きく影響するため、市街地の衰退とともに財政力の低下が進むものと考えられます。
 - 生産年齢人口の減少に伴い市税収入が減少し、本市の財政状況が悪化することで、拡大する行政需要や住民ニーズへの対応、公共施設の整備や維持修繕など、必要とされる市民サービスの低下が懸念されます。
-

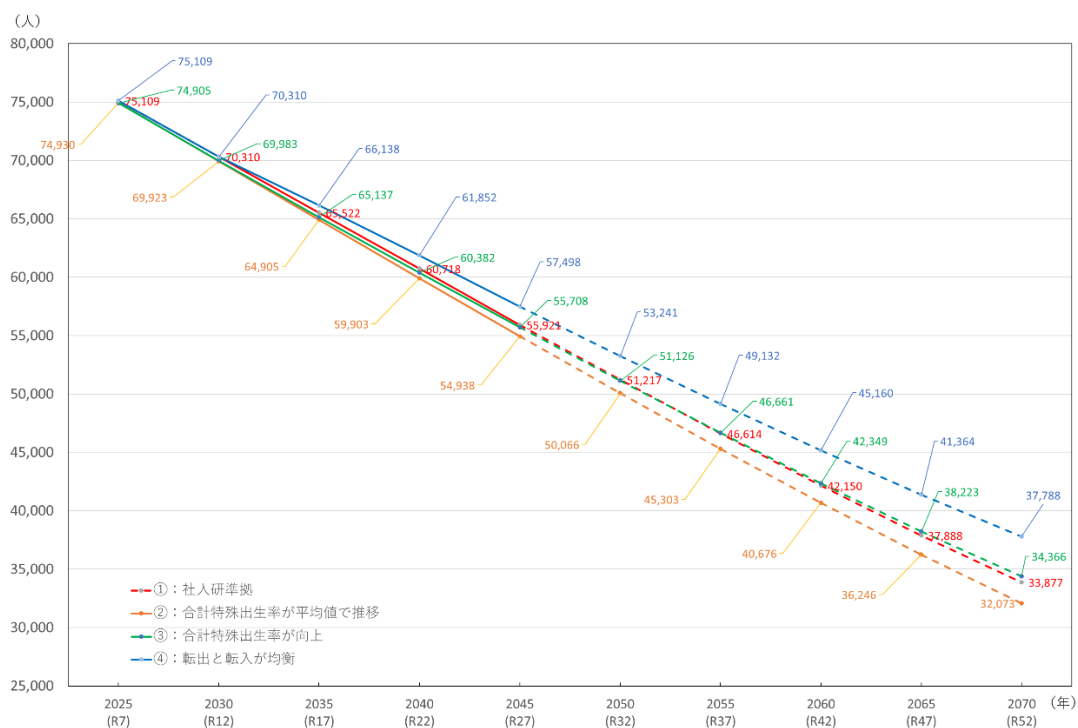
4 人口の将来展望

今後の自然動態・社会動態の変化の見通しを以下のとおり4つのケースで試算しました。

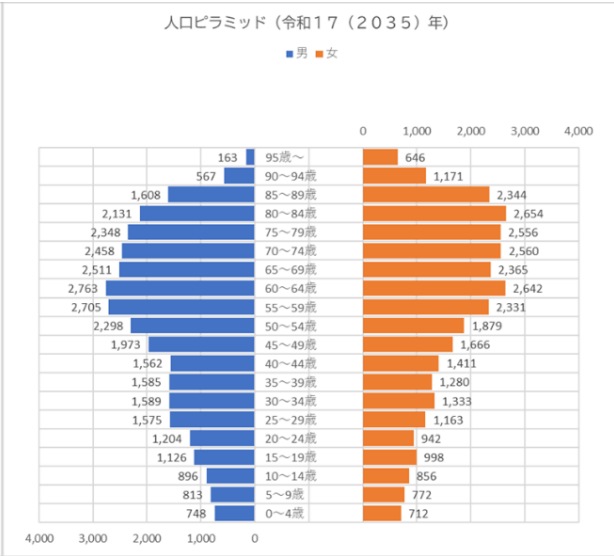
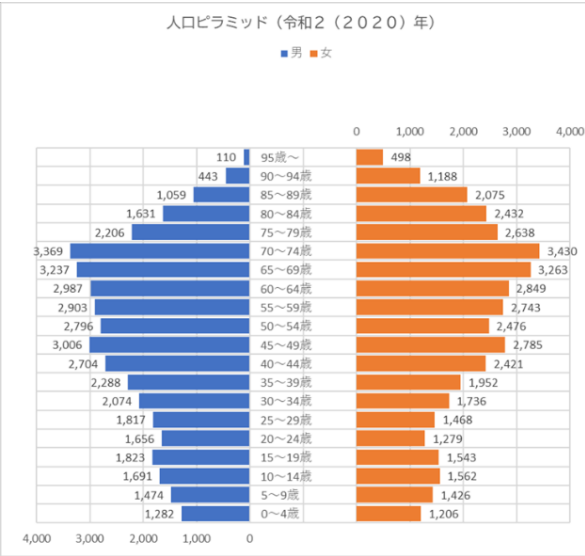
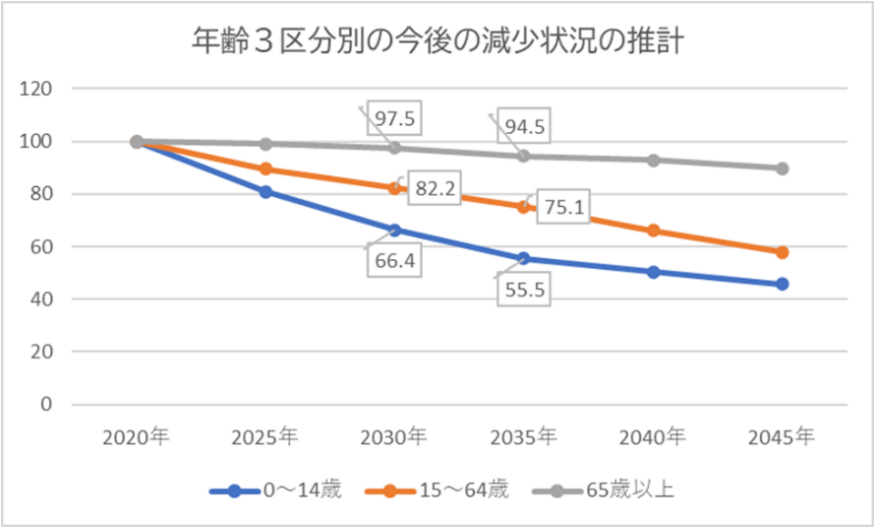
①：社人研準拠	社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計
②：合計特殊出生率が平均値で推移	2025年から2070年まで1.24（R2-R5平均）で維持されると仮定（生残率、純移動率、0～4歳性比は①同様）
③：合計特殊出生率が向上	合計特殊出生率が一定割合で上昇し、令和42（2060）年に合計特殊出生率1.8に達し、その後維持（生残率、純移動率、0～4歳性比は①同様）
④：転出と転入が均衡	2030年以降の純移動率が全世代でゼロになると仮定（生残率、子ども女性比、0～4歳性比は①同様）

（表）各ケースの将来推計人口

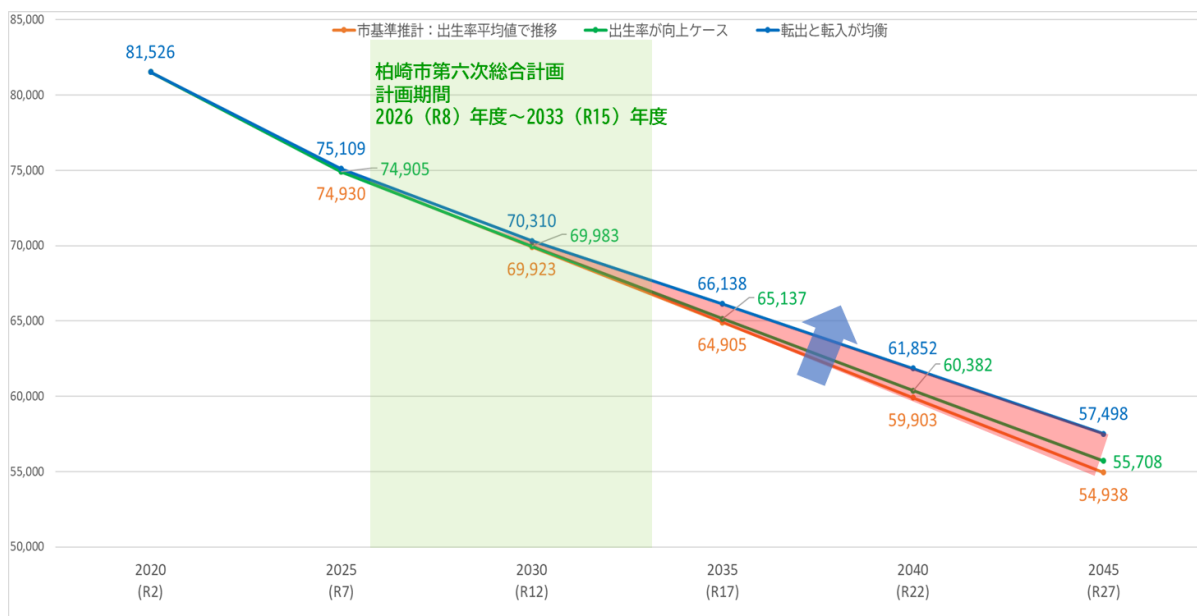
	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
①：社人研準拠	75,109	70,310	65,522	60,718	55,921	51,217	46,614	42,150	37,888	33,877
②：合計特殊出生率が平均値で推移	74,930	69,923	64,905	59,903	54,938	50,066	45,303	40,676	36,246	32,073
③：合計特殊出生率が向上	74,905	69,983	65,137	60,382	55,708	51,126	46,661	42,349	38,223	34,366
④：転出と転入が均衡	75,109	70,310	66,138	61,852	57,498	53,241	49,132	45,160	41,364	37,788



- 平成 27（2015）年に「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、おおむね 10 年にわたって各種取組を進めてきましたが、取組開始後の人口動態や、人口減少対策の施策の効果発現の期間に鑑みると、人口展望も厳しい視点から行う必要があります。
- したがって、先に示した 4 つのケースのうち、②の合計特殊出生率が 1.24 で維持されると仮定するケースを基準となる推計値とします。
- この基準推計値で年齢 3 区分別の今後の減少状況を見ると、年少人口は今後 10 年～15 年で減少が加速し、生産年齢人口も減少が続き、老年人口も緩やかに減少していくことが見込まれます。



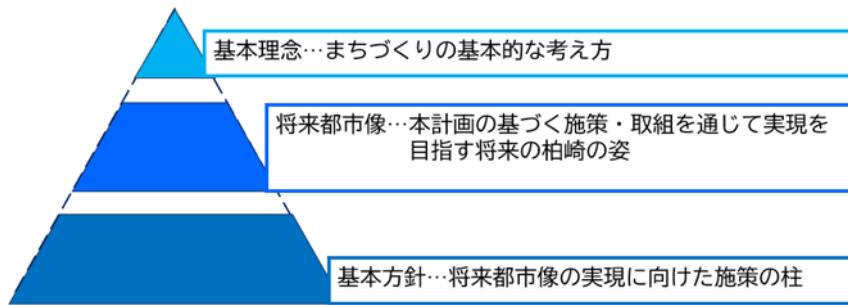
- 転出超過への対応については、主な要因である若い世代の「職業」を理由とした転出を、雇用環境の充実や新たな産業の創出などの施策・取組により抑制していく必要があります。
- 自然減・少子化対応の手がかりとして、「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を見ると、市民の「理想的な子どもの数」と「実際に持つ予定の子どもの数」では、41.1%が理想より少ないと回答しています。その要因としては「仕事と子育ての両立が難しい」が最も多くなっていることから、国などの取組と合わせて仕事と育児の両立支援を充実させていくことがより重要となっています。
- 社会減・自然減対応の各種施策を実施し、転出数の減少の実現とともに、合計特殊出生率の回復などが実現できれば、基準推計値のカーブを押し上げることにつながるため、着実に取組を実施し、人口減少の抑制を図ります。



基本構想

1 趣旨

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来都市像とこれを実現するための基本方針を示すものです。第六次総合計画における基本理念、目指す将来都市像、そしてその実現に向けた基本方針を示します。



2 取組期間

この基本構想の取組期間は、令和 8（2026）年度から令和 15（2033）年度までの 8 年間とします。

3 基本理念

第六次総合計画における、まちづくりの基本的な考え方を示します。

【基本理念】

「市民とともに育むまちづくりを推進し、市民の幸福の実現をめざします」

- 本市の最高規範である「柏崎市市民参加のまちづくり基本条例」（以下「条例」）は、まちづくりの基本理念を第4条で次のように規定しています。
（まちづくりの基本理念）

第4条 まちづくりは、市民の幸福の実現を目指して進めるものとする。

2 まちづくりは、市民と市が協働して推進し、市民がその成果を享受していくものでなければならない。

- そして、条例第19条では、「市は、基本構想及びこれを具体化するための基本計画を、まちづくりの基本原則にのっとり策定しなければならない」としています。
 - このことから、第六次総合計画の基本理念は、条例とその考えを同じくし、取組を進めていきます。
-

4 将来都市像

第六次総合計画で実現を目指す将来の柏崎の姿を示します。

【将来都市像】

「笑顔、energy あふれる未来都市・かしわざき」

【めざす姿】

- 市民の幸福の実現が、最終的には市民の笑顔という形で表れ、そこにつながるまちの魅力、市民のやさしさがあふれ、市民が将来への希望・夢を持って暮らしています。
- まち全体が新たな価値を生み出す energy にあふれています。全ての産業においても新しい技術の導入などが進み、着実に成長しています。
- また、市民と行政が、市民の笑顔につながる取組や活動に向けて、energy を持って挑戦しています。
- 市民の幸福が実現され、笑顔と energy があふれる未来都市を目指します。

5 基本方針

- 将来都市像の実現に向け、5つの分野における「めざすまち」を掲げます。
- あわせて、「めざすまち」の実現に向けた主要施策とそれぞれの施策で達成したい「めざす姿」を示します。

(1) めざすまち（5分野）

分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち

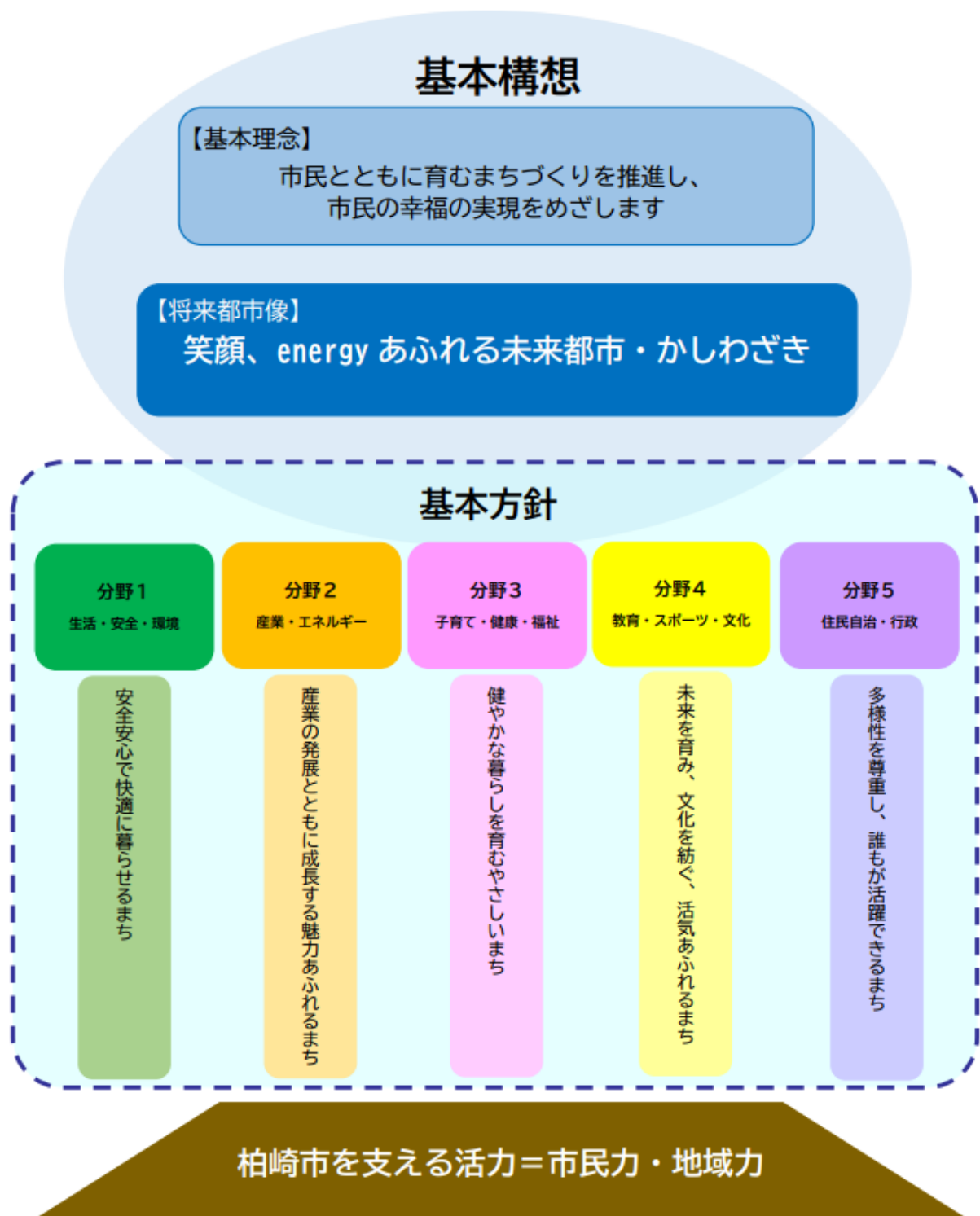
分野2 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち

分野3 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち

分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち

分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

体系イメージ図



(2) 各分野の主要施策とめざす姿

分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち

主要施策	めざす姿
1-1 原子力安全・防災対策の推進	市民から信頼が得られる徹底した安全対策や透明性の高い情報公開、更には原子力災害の避難経路などの充実・強化により、市民の安全と安心が確保されています。また、原子力に関する知識や原子力防災に対する正しい知識の普及により、原子力災害時に自分がとるべき行動を理解しています。
1-2 地域防災力・消防力の充実	災害時、身を守るために必要な情報、行動や物資は何かを住民が理解し、自助、共助、公助の相互協力により、自主防災組織や町内会の防災活動が活発に行われています。消防・救急・救助体制を強化することにより、地域の安全・安心が確保されています。
1-3 災害に強いまちづくりの推進	自然災害に備えた対策を進め、災害に強いまちを形成しています。
1-4 持続可能な公共交通の確保	持続可能な公共交通ネットワークの再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公共交通」を実現し、市民の移動手段がしっかりと確保されています。
1-5 犯罪や交通事故のないまちへの取組強化	地域や事業者、関係団体などが一体となり、犯罪や交通事故の防止活動が推進され、市民の誰もが安心して安全なまちで生活しています。
1-6 魅力ある都市環境と住環境の整備	都市機能が集積した利便性が高いまちなかや、憩いの場となる公園などが充実し、にぎわいのあるまちが形成され、市民が快適に暮らしています。
1-7 充実した社会基盤の整備	社会情勢の変化を見据えながら、市民のニーズに即した社会基盤の整備を推進することにより、市民の安全で快適な暮らしが確保されています。

主要施策	めざす姿
1-8 豊かな環境の保全	市民と事業者が脱炭素化を進め、豊かな環境を保全していくことで、地球温暖化の抑制に寄与し、環境にやさしく暮らしやすい持続可能なまちへの取組が進んでいます。
1-9 持続可能な資源循環の推進	持続可能な循環型社会の実現に向け、限りある資源の効率的な活用が進んでいます。

分野2 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち

主要施策	めざす姿
2-1 雇用環境の充実と就労支援	誰もが働きやすい職場環境の整備を推進することにより、多様な人材がいきいきと活躍できる企業が増加し、労働力の確保と若者の地元定着が図られています。
2-2 ものづくり産業の基盤強化	事業者が人材の確保・育成、設備投資、販路拡大、脱炭素化の取組を一層進め、製造業が本市の基幹産業であり続けています。
2-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	企業誘致や、新たな産業への振興を積極的に行うことにより、地域経済が発展し、職業選択の幅が広がり、雇用の場も創出されています。
2-4 魅力ある商業の振興	魅力的な個店や、起業・創業による多様な商品やサービスの増加により、市内での消費活動が活発になり、商業者の経営力が高まっています。
2-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	魅力ある米作りや園芸振興により農業者の所得が向上するとともに、農地が集積・集約され、生産基盤が強化されています。農業経営が安定し、「儲かる農業」に向けた取組が進み、担い手が定着し、本市の農業が未来につながる持続可能なものとなっています。

主要施策	めざす姿
2-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	森林整備の担い手が確保され、省力化と集約化施策により効率の良い森林整備が行われています。柏崎産水産物の高付加価値化と消費拡大により漁業経営の安定化と担い手の確保が図られています。
2-7 観光産業の強化	一年を通して、柏崎の食や文化、景観、体験などを楽しむ観光客が増えることで、市内の観光関係事業者に経済効果が波及し、地元経済が活性化しています。
2-8 産業界の脱炭素化の推進	2035 年カーボンニュートラルに向けて、安価で安定した脱炭素エネルギーを供給する体制が構築され、脱炭素エネルギーの利用拡大により、市内産業界の脱炭素化が推進されています。

分野3 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち

主要施策	めざす姿
3-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	出会いや結婚、妊娠・出産を望むすべての人の希望がかなえられ、妊娠前からの切れ目ない子育て支援と経済的支援を含めた子育て環境の充実により、安心して子育てができています。
3-2 子育て家庭へのきめ細やかな相談支援	相談体制の充実や関係機関の連携により、適切な支援がなされ、子育て家庭の養育環境が整っています。
3-3 心と体の健康づくりの推進	全ての世代が心と体の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣の継続と健康を支える環境の整備により健康寿命が延伸し、自分らしく健やかな暮らしを送っています。
3-4 持続可能な医療提供体制の確保	誰もがどこに住んでいても必要な医療を受けることができる医療提供体制が整備されています。
3-5 高齢者福祉の充実	高齢者と周囲の人々が思いやりと笑顔にあふれるまちで、共に支え合い、健やかに安心して暮らしています。

主要施策	めざす姿
3-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援	障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い、住み慣れた地域で生きがいや役割を持って自分らしく安心して生活を送っています。
3-7 地域共生社会に向けた体制整備	市民と行政、支援団体などが相互に連携することで、社会的に孤立している市民や地域社会に関心な市民が少なく、地域社会にゆるやかなつながりが育まれています。

分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち

主要施策	めざす姿
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	こどもたち一人一人がよりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、知徳体のバランスが取れた生きる力を育てています。
4-2 教育環境の充実	こどもたちが将来たくましく生きていくために必要な資質、能力を育む教育環境が確保されています。
4-3 多様なニーズに応じた生涯学習の充実	多様な学びのニーズに応じた学習機会や教育環境の充実を図ることにより、市民が生きがいを持って活躍できる生涯学習社会となっています。
4-4 スポーツによるまちづくりの推進	市民がそれぞれのライフステージに応じた運動・スポーツに親しむことで、地域づくり、健康づくり、生きがいづくりが実現し、市民生活の豊かさが確保されています。
4-5 文化振興と文化財などの継承	市民が文化芸術活動に主体的に取り組み、市民自らが新たな文化の担い手を育成しています。文化財を含む地域の歴史的・文化的に価値のある資料が適切に継承され、地域の魅力として広く情報が発信されています。

分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

主要施策	めざす姿
5-1 多様な人権の尊重・平和意識の醸成	出身、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人権が尊重されるインクルーシブな社会の形成と、平和意識の醸成が進んでいます。
5-2 ジェンダー平等の推進	性別にとらわれず、あらゆる場において平等に権利・機会・責任を持つことができる環境が整った社会が形成されています。
5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実	地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、住民が参加しやすいコミュニティづくりを推進するとともに、外部人材の活用やまちづくりに関わる多様な団体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。
5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	一度柏崎を離れた方もライフステージの変化を機にリターンし、また、市内大学においては、卒業後の市内企業などへの就職者が増え、一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れが緩やかになり、地域活動や経済活動が維持されています。
5-5 行政運営の効率化と質の向上	市民から信頼される人材が育成されており、社会課題に対応した組織体制の下で、市民に満足してもらえる行政サービスが提供されています。また、デジタル技術とデータの活用により、市民サービスの改革と行政コストの削減が進んでいます。
5-6 安定した財政基盤の確保	財政基盤を強化し、財政運営の効率化・重点化を図ることで、健全財政が堅持されています。

6 土地利用構想

基本構想策定にあわせ、第六次総合計画期間における適正な土地の利用と活用の方向性を示します。

(1) 定義

土地利用構想におけるゾーン・拠点・交通軸の定義は、以下のとおりです。

【ゾーン】

名称	定義
都市サービスゾーン	全市にわたり、生活する人々を支えるサービス機能を備えるとともに、集落環境ゾーンに対し、都市サービスを提供する地域です。
集落環境ゾーン	平坦で農地と集落が分布する地域及び平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域です。

【拠点】

名称	定義
中心市街地	市役所、駅、バスターミナル、金融機関、郵便局、病院、教育文化施設などの公共公益施設、業務、広域性のある商業やサービス、市民全体の交流施設など、主要な機能が集積するとともに、住宅や生活支援機能などの居住機能を持つ地域です。
主要地域拠点 (西山町事務所・高柳町事務所周辺)	出張所やコミュニティセンター、郵便局、診療所など、身近な生活に必要な機能を持つ地域です。
地域拠点	コミュニティセンターを中心に集落が集積している地域です。
特化型拠点	工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など特定の機能が集積している地域です。

【交通軸】

名称	定義
広域交通軸	本市と他地域をつなぐ交通軸（鉄道、高速道路、主要国道）です。
地域交通軸	市内のゾーン及び拠点をつなぐ交通軸（主要道路）です。

(2) 基本方針

次期総合計画で目指す将来都市像の実現に向け、土地利用の基本方針を、以下のとおり示します。

基本方針１ 都市サービスゾーンへの都市機能の集積

- 人口減少下においても、全市にわたり、生活する人々を支える都市サービスを維持します。
- 柏崎駅を中心とした市街地は、公共交通機関の交通利便性を確保し、市内の移動及び広域的な交通拠点としての機能を維持するとともに、公的施設、宿泊施設などの広域性のあるサービスなどを集積し、にぎわいを創出します。
- 空き地・空き家の利活用を推進し、一定の人口密度を確保します。

基本方針２ 集落環境ゾーンにおける生活の維持と環境保全

- 人口減少が進む集落環境ゾーンにおいても、コミュニティセンターを中心に集落が集積する地域拠点を維持し、地域の歴史・文化、交流・連携の維持を図ります。
- 自然と生活がほどよく両立し、共存するゾーン形成を図るため、適切な土地利用を図ります。
- 平野部に広がる水田などの農地は、農業生産力の維持強化のため、計画的に確保・整備します。

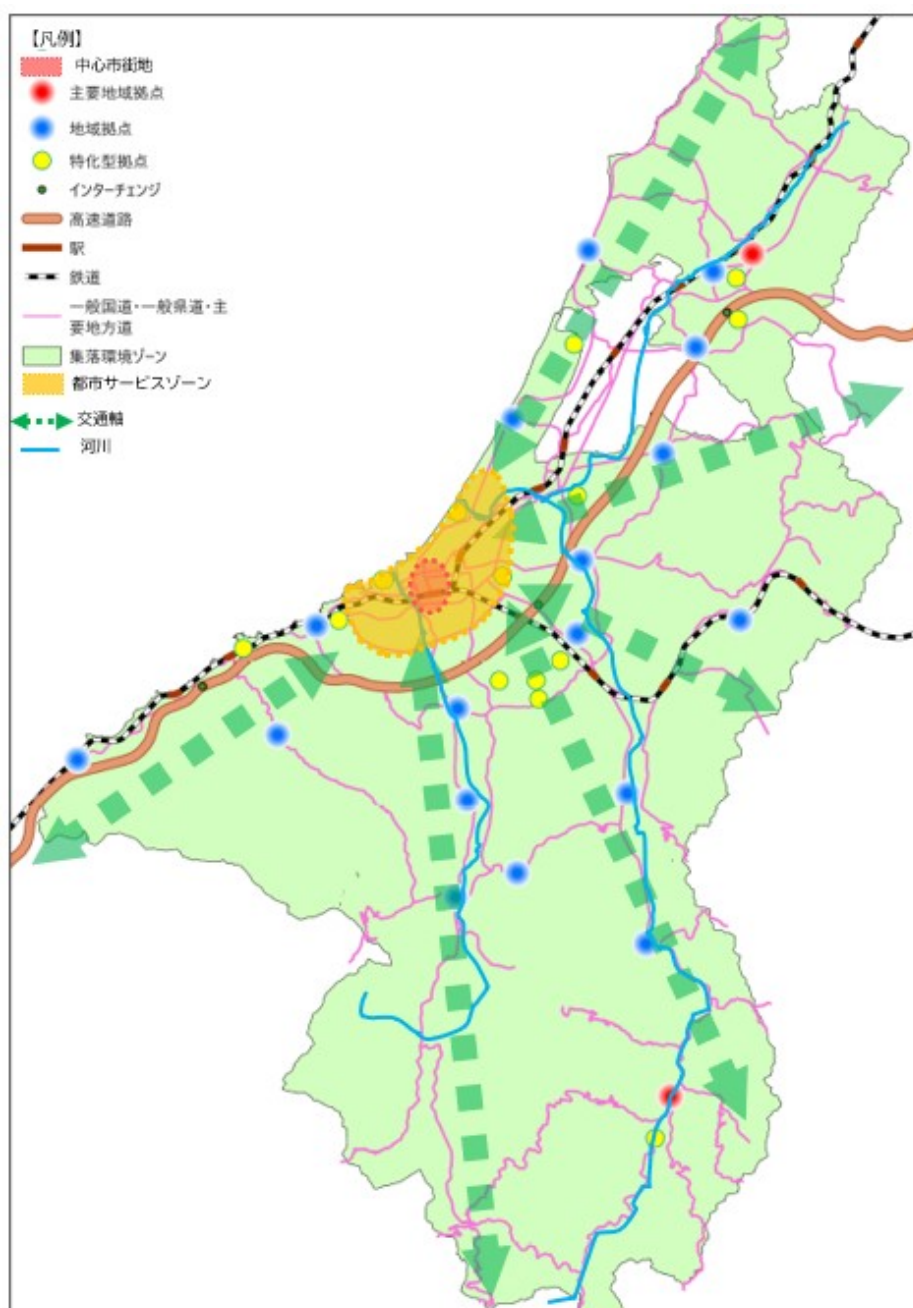
基本方針３ 公共交通ネットワークの維持と利便性確保

- 路線バス、ＡＩ新交通あいくる、鉄道などの公共交通ネットワークにより、都市サービスゾーンと集落環境ゾーンの拠点間の移動手段を確保していきます。
- 広域的なネットワークは、国道などの整備促進と鉄道などの公共交通の安定的な運行確保と利便性向上を図ります。

基本方針4 企業誘致・広域交通網の整備などに合わせた土地利用の誘導

- 第六次総合計画期間中に整備などが予定されている産業団地や交通結節点などの新たな拠点整備に対応し、周辺地域の適正な土地利用を推進します。
- 工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など、その機能が高度に集積した拠点は、その機能維持を図っていきます。

(3) 土地利用イメージ図



前期基本計画

(兼 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1 趣旨

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すものです。5分野の基本方針の下、主要施策を施策の方向性、主な事業、目標指標などとともに示します。また、計画期間中に重点的に取り組む重点戦略も併せて示し、将来都市像の実現に向けて取組を進めます。

なお、「第3期柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげ、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

2 計画期間

この基本構想の取組期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

3 財政計画

財政計画は、第六次総合計画を財政的視点から補完し実効性を高めるとともに、計画期間における事務事業の財源を裏付けるものです。また、将来の財政見通しを明らかにしながら、予算の編成及び執行などに関する今後の財政運営の指針とするものです。また、社会経済情勢の変化や国の制度改正に対応しつつ、厳しい財政状況にあっても本市を取り巻く様々な課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に取り組んでいくため、決算状況や予算編成方針を踏まえた見直しを毎年度行うことで、持続可能な財政運営を目指します。

(1) 今後の財政見通し

ア 歳入

- ・個人市民税は、賃上げに伴う給与所得の増加が期待されますが、いわゆる「年収の壁」への対応である給与所得控除の引上げなどの税制改正や生産年齢人口の減少により、緩やかに減少していく見込みです。
- ・法人市民税は、企業収益に改善の動きがみられるものの、海外経済や物価動向は不確実性を増しており景況感が見通しづらいことから、令和7（2025）年度予算を基準に横ばいとして推計しています。
- ・固定資産税は、日石町5街区ホテル建設事業や原子力発電所における安全対策工事のほか、鯨波産業団地整備の事業完了を見込みつつ、地価の下落や評価替えによる見直し及び減価償却などの影響を勘案しています。
- ・使用済核燃料税は、現在、東京電力ホールディングス株式会社が提出している令和9（2027）年度までの搬出計画を反映し、令和7（2025）年度から開始した経年累進課

税分を見込んでいます。

- ・地方交付税のうち普通交付税は、市税の見通しや過去の実績を考慮して推計し、特別交付税は、令和7（2025）年度予算と同額を見込んでいます。
- ・電源立地地域対策等交付金は、再稼働が困難となった7号機に係る交付金は皆減とし、それ以外の発電施設は、現在の水準が確保されると見込むとともに、経過年数に応じた加算を個別に計上しています。
- ・市債は、計画期間中、将来への投資のための事業の推進が予定されていることから、市債発行の増加を見込んでいます。
- ・財源不足は、財政調整基金及び減債基金の取崩しを行うことにより、収支の均衡を図っています。

イ 歳出

- ・人件費は、定員管理計画に基づき、職員数の減少を反映し、定年延長に伴う退職手当は、制度が完成する令和14（2032）年度までの間の定年退職予定者を考慮し、2年ごとに計上しています。
- ・扶助費は、報酬改定に伴う障害者福祉費が増加傾向にある一方で、少子化の進行により児童手当給付費や保育園運営経費などが減少することから、全体としては減少傾向です。
- ・公債費は、金利上昇による影響のほか、令和8（2026）年度以降は、新庁舎整備事業や小・中学校改築事業など、過去に借り入れた市債償還による増加を見込んでいます。
- ・投資的経費は、新ごみ処理場、（仮称）柏崎セントラルガーデン及び鯨波産業団地などの大型事業を着実に実施しつつ、小・中学校における特別教室空調設備設置や公共施設のLED化を予定していることから、予算規模が膨らむ見通しです。

【財政見通し】

(千円)

区 分		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳入	市税	15,462,098	15,635,266	15,640,127	15,677,991
	地方交付税	7,573,459	7,388,116	7,307,843	7,252,743
	電源立地地域対策等交付金	2,069,921	2,097,121	2,097,121	2,099,558
	国・県支出金	11,939,334	13,211,539	13,857,551	9,421,743
	繰入金	2,016,006	1,710,480	1,884,337	1,707,485
	市債	5,205,060	8,453,212	10,894,860	2,012,430
	その他	7,121,373	7,073,213	6,936,111	6,850,992
	≪歳入合計≫	51,387,251	55,568,947	58,617,950	45,022,942
歳出	義務的経費	19,987,470	19,967,273	19,772,065	19,364,153
	（うち人件費）	7,458,658	7,246,902	7,470,524	7,094,030
	（うち扶助費）	6,968,227	6,882,732	6,811,261	6,712,943
	（うち公債費）	5,560,585	5,837,639	5,490,280	5,557,180
	投資的経費	10,888,085	15,730,069	19,232,510	4,791,967
	その他	20,511,696	19,871,605	19,613,375	20,866,822
	≪歳出合計≫	51,387,251	55,568,947	58,617,950	45,022,942

注1) 歳入「その他」は、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入を含む。

注2) 歳出「その他」は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金を含む。

(2) 財政指標の推移

- ・実質公債費比率は、上昇傾向に推移する見通しです。この要因は、過年度に実施した事業に係る起債の償還開始に伴い、公債費が増加することによるものです。
- ・将来負担比率は、計画期間中の大型事業に係る市債活用や基金取崩しによる充当可能財源などの減少に伴い、数値の上昇が見込まれます。
- ・健全化判断比率は、いずれも早期健全化判断比率を下回る見込みですが、市債の発行に当たっては、交付税措置の高い有利な地方債を最大限活用して公債費負担を軽減するとともに、将来世代に過度な負担を強いることがないように引き続き堅実な財政運営に努めてまいります。

区 分	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
自主財源比率(%)	42.0%	38.5%	36.6%	47.2%
経常収支比率(%) (※1)	94.5%	93.8%	96.1%	94.2%
人件費比率(%)	14.5%	13.0%	12.7%	15.8%
実質公債費比率(%) (※2)	11.4%	11.4%	11.5%	11.8%
将来負担比率(%) (※3)	11.5%	14.7%	16.0%	19.6%
年度末基金残高(百万円)	6,702	5,909	4,895	3,947
年度末起債残高(百万円)	43,170	45,216	50,733	47,613

注3) 実質公債費比率は、前3年度の平均

注4) 年度末基金残高は、財政調整基金及び減債基金の合計

注5) 年度末起債残高は、一般会計における起債残高

※1 経常収支比率：地方公共団体の人件費や公債費等の経常経費のために、市税や普通交付税等の使途が特定されない経常一般財源がどれだけ充当されるかを示す指標。この比率が高いほど財政が硬直的だとされています。

※2 実質公債費比率：実質的な公債費（地方債の元利償還金等）が財政に及ぼす負担を示す指標であり、一般財源等を充当した市債などの元利償還金を標準財政規模で除した割合。この比率が18%以上となると、市債の発行に国の許可が必要です。

※3 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。この比率が350%以上となると、財政健全化計画を策定することが必要です。

4 重点戦略

重点戦略の考え方

人口減少・少子高齢化の同時進行は、依然として課題です。そのため、第五次総合計画から引き続き、出産・子育て環境の充実や暮らしやすい環境の整備などにより、若者や女性の定住意欲の向上に取り組む必要があります。また、雇用の確保には、産業の活性化・誘致、人材不足への対応も重点的に取り組むべき施策です。これらを踏まえ、2つの重点戦略を掲げ、関連する施策に注力して取組を進めます。

重点戦略1：未来につなぐ安心と暮らしやすさの追求

めざす姿

- 地域医療体制が整っており、市民が安心して暮らしています。また、市街地と郊外の生活拠点が公共交通ネットワークで結ばれており、市民の利便性が確保されています。
- 子育て環境や教育環境の充実により、柏崎の未来を担う子どもたちが健やかにたくましく成長しています。あわせて、都市基盤が整った魅力あるまちとして、若者や女性に選ばれています。

戦略の方向性

- 安心して出産できる環境を始めとする医療提供体制の確保
- コンパクト＋ネットワークを支える公共交通の確保と利便性の向上
- 子育て・教育環境の充実
- 市街地の買い物環境の維持・向上、若者の起業などによるにぎわいの創出

重点戦略2：未来を拓く産業イノベーションへの更なる挑戦

めざす姿

- 本市の特性を活かした環境・エネルギー産業や、基幹産業であるものづくり産業の稼ぐ力の拡大により経済活動が高まり、まちが活性化しています。
- 全ての産業の活性化により、新たな雇用と魅力ある職場が生まれています。また、起業した創業者がビジネスチャンスをつかみ、地域に根付いた事業を展開しています。

戦略の方向性

- ものづくり産業の DX（デジタルトランスフォーメーション）・脱炭素化や事業再構築に向けた取組の支援
 - イノベーションによる全ての産業の高付加価値化
 - 企業・産業誘致の推進
 - 魅力ある雇用の場の創出と創業しやすい環境の整備
-

5 数値目標及び関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）

重点戦略及び基本方針の方向性に沿った取組により、数値目標の達成を目指します。また、具体的な施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標 1	市内への転入者数	1,771 人 (R1～R5 の平均値)	1,900 人
数値目標 2	合計特殊出生率	1.14 (R5)	1.30
関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）			
主要施策	重要業績評価指標（KPI）	目標値 (R11)	
1-4 持続可能な公共交通の確保	市民 1 人当たりの地域公共交通年間利用回数	6.60 回	
1-6 魅力ある都市環境と住環境の整備	居住誘導区域内の人口密度	35 人/ha	
3-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	柏崎市でこれからも子育てしていきたいと思う、3 歳までの子どもを子育て中の親の割合	95.0%	
3-4 持続可能な医療体制の確保	臨床研修医数 (R4 (2022) 年度からの累計)	30 人	
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	「総合学力調査」における全国平均を上回る教科の割合	75.0%	
4-2 教育環境の充実	「学校に行くのが楽しい」と感じる児童・生徒の割合	87%	
5-4 若者や移住者を選ばれるまちづくりの推進	移住定住に関する相談件数	100 件	

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標3	一人当たりの市民所得	2,813 千円 (R4)	3,000 千円

関連する具体的施策・重要業績評価指標 (KPI)

主要施策	重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (R11)
2-1 雇用環境の充実と就労支援	男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数	32 件
2-2 ものづくり産業の基盤強化	製造業従事者一人当たりの(粗)付加価値額	12.6 百万円
2-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	新たに柏崎で企業立地する事業者数 (R6 年度からの累計)	14 事業者
2-4 魅力ある商業の振興	「柏崎市創業支援等事業計画」に基づく創業者数	20 人
2-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	米山プリンセス認証者数	30 人
2-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	水産物の水揚げ高 (出荷額)	140,902 千円
2-7 観光産業の強化	観光入込数	2,696 千人
2-8 産業界の脱炭素化の推進	供給先で使用する電力の脱炭素エネルギー導入比率	60.0%

(2) 計画の進行管理

総合計画審議会において、毎年度進行管理を実施します。

6 施策の体系

【施策の体系図】

7 基本方針に基づく主要施策

【シートの見方】

【主要施策シート】
